

事業引継ぎ概要

引継ぎ対象：金属製品製造業（鉛のおもり製造）

譲渡者：有限会社佐藤金属工業

譲受者：有限会社市東製作所（電子デバイス・電子精密部品製造）

譲渡方法：株式譲渡

引継ぎ期間：令和3年7月～令和3年11月（株式譲渡契約書調印）

支援方法：三次対応（東金商工会議所が譲渡、譲受とも当センターへ紹介）

事業引継ぎまでの経緯

- ・(有)佐藤金属工業（設立後57年）の経営者は75歳で重い病気を患い経営が困難となり、東金商工会議所経営指導員が同席して、事業存続のため当センターへの相談に至った。
- ・当センターとの相談の結果、第三者承継しか選択肢がない結論に達した。
- ・東金商工会議所経営指導員は、同会議所内に近隣で工場を探している企業＝(有)市東製作所があることを把握していた。そこで(有)市東製作所に対して当センターへの譲受相談を助言。譲渡側、譲受側とも当センターの登録者となりマッチングの段取りとなった。
- ・短い交渉期間となったが、譲渡側は相談者の子息が代理を務め、譲受側も若い後継者が交渉に当たった。当事者にM & Aの経験が無い中、譲受側の顧問税理士、税理士法人 蓑・高山会計の高山公認会計士はM & Aの経験が豊富でデューデリジェンス、契約書作成支援、金融支援と幅広くフォローしてくれ円滑に交渉が進み、株式譲渡契約の締結に至った。
- ・M & A成立のポイントは①東金商工会議所が会員企業の事業承継ニーズを細かく把握していた事、M & Aの秘密保持の原則を理解していた事②交渉に際して若い人達が率直な意見交換をした事③譲受側の顧問税理士が若くM & Aに精通していた事、が挙げられる。
- ・譲渡側は鉛のおもり製造が存続し、雇用の維持が守られ、譲受側は若い後継者が目指す24時間稼働のCNC自動旋盤の設置等が可能となった。共に有意義なM&Aが成立した。

事業引継ぎ支援センターでの対応内容

- ・譲渡希望、譲受希望としてDB登録＝M&Aの流れ、基本ルールの説明。マッチング支援。

